

市民グループ見学試食会実施概要

○目的 給食の試食や見学を通して、市民の方々に給食について周知することを目的としています。

○対象 構成員の過半数が市内在住・在勤・在学の人で構成される5人以上の市民グループ

○申込可能人数

最低人数 5人 上限30人（それ以上は要相談）

※申し込み人数が30人に達しない場合は、他のグループと同時開催になる場合があります。

※初参加のグループを優先させていただくため、同一年度内で2回目以降の場合は申込みをお断りさせていただく場合があります。

○開催日（概ね月1回程度）

原則、毎月15日前後を市民グループ見学試食会の開催日として、申し込みを受け付けます。

※開催日の詳細については市の公式ホームページをご覧ください。

※申し込みグループが多数の場合、申し込み先着順とし、人数が定員に達した場合は申し込みを締め切らせていただく場合があります。

※夏季休業期間の8月は開催しません。

○会場

東大和市学校給食センター会議室

※PTA等の保護者団体が学校を使用する場合は、事前に学校の許可を得てから申込みをしてください。

○申込方法

①市公式ホームページに掲載する申込期間内に、申込書を学校給食センターに持参または、電子メール、郵送で送付してください。

②学校給食センターで申込書を受取り、実施可能と認められれば決定通知を電子メールまたは郵送で送付します。

○試食会の内容

(1) 試食、会議室見学窓から調理場の見学、釜ませ体験、給食センター紹介ビデオ等の視聴等

(2) 試食のみ

○開催時間

- 試食会内容が（１）の場合 概ね１０：００ ～ １２：３０
（２）の場合 概ね１１：３０ ～ １２：３０

○参加費（給食費）

- ・ ３９０円（中学生量）

※当日現金でお支払いいただきます。お釣りのないようにご協力ください。

領収書は、グループにまとめて１枚発行します。個人ではお渡しできないのでご了承ください。

○献立

- ・ 試食会実施日に提供している献立のうちＣコース（中学生コース）とします。

なお、実施日の献立については、実施月の献立が決まり次第ホームページに掲載します。

○申込の取り消し

- ・ 代表者は、申込みをした内容に変更があった場合または取り消しをする場合、実施希望日の１４日前までに、変更または取り消しの連絡を学校給食センターにしてください。

実施予定日の１４日前の日を経過した場合は、食材発注の都合上、原則、参加費をお支払いいただきますのでご了承ください。

○その他

- ・ アレルギー除去食・代替食の対応は行いません。
- ・ PTAなどの学校に係る団体が学校の教室などを利用して試食会を実施する場合は、グループ代表者が事前に学校の許可を得てください。また、小学校の教室等を利用して実施する場合は参加費については小学校高学年の量とし、献立については当該学校が該当するコースによるものとします。
- ・ 使用食材等を確認したい場合は、学校給食センターまでお問い合わせください。
- ・ 事前の打ち合わせや下見が必要な場合は、代表者が申込みをする際に、学校給食センターにご相談ください。日時等を相談の上、決定します。
- ・ 給食の配膳等については、参加者で行っていただきます。（エプロン・三角巾の貸出あり。）
- ・ 学校給食センターへの来場は、自転車または徒歩でお願いします。
また、学校給食センター敷地内は、納品事業者のトラック等の出入りがあります。
気を付けてお越しください。

○試食会申込みから試食会当日までの流れ

- 申込期間内に申込み 【グループの代表者】市公式ホームページから申込書をダウンロードし、申込期間内に学校給食センターに持参または電子メール、郵送等で申込みを行う。
- 申込みから2週間以内 【学校給食センター】申込書を受理し、実施可能であれば決定通知をメールまたは郵送で送付する。
- 開催14日前の16時 人数変更可能最終日。それ以降の変更は給食費を支払いいただく。
- 試食会当日 給食費を徴収、グループに1枚領収書を発行する。